

平成27年度 保育所・保育園・幼稚園 利用手続きについて

平成27年4月から子ども・子育て新支援制度がスタート！



平成27年度の施設の移行について

市内すべての公立保育所・私立保育園が新制度に移行するため、下記に書いてある認定を受ける必要があります。

また、市内の幼稚園については平成27年度は新制度に移行しないため、認定を受ける必要はありません。

保育所（園）・幼稚園などの利用に関する説明会を開催します。

とき 11月2日(日)
①10:30～12:00 ②13:30～15:00
ところ ふれあいエスパ塩竈 エスパホール
対象 小学校入学前のお子さんがある保護者
(申し込み不要)

☎ 子育て支援課家庭支援係 ☎353-7797 (内線716)

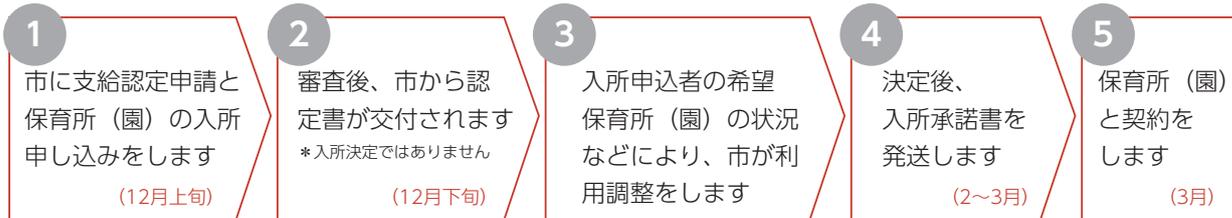


新制度における認定の種類

認定区分	対象となるお子さん	利用できる施設
1号認定	満3歳以上の就学前のお子さん(2号認定を除く)	幼稚園
2号認定	満3歳以上で保護者の労働や疾病などにより、保育を必要とするお子さん	保育所・保育園
3号認定	満3歳未満で保護者の労働や疾病などにより、保育を必要とするお子さん	保育所・保育園



市内の公立保育所・私立保育園の利用手続き



市内公立保育所・私立保育園の 認定申請・入所申込書の配布

とき 11月4日(火)～11月11日(火)
8:30～17:15 (土日祝日は閉庁日)
ところ 子育て支援課 (壱番館庁舎1階)
*すでに入所していて27年度も継続を希望する方は保育所(園)で支給認定申請書・利用希望の申込書を配布します。

☎ 子育て支援課保育係 ☎353-7797 (内線713・714)



市内の幼稚園の利用手続き

入園や預かり保育などの利用手続きは変更ありません。(認定を受ける必要はありません。)直接幼稚園にお申し込みください。なお、私学助成と就園奨励費の財政支援は今までどおりです。

*市外の幼稚園、認定こども園の利用については各施設に問い合わせください。

☎ 子育て支援課家庭支援係 ☎353-7797 (内線716)